

平成28年第6回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成28年12月8日（木曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第 8号 陳情の常任委員会付託報告について
- 第 4 議会報告第 9号 諸般の報告について
- 第 5 議会報告第10号 閉会中の継続調査の結果報告について
- 第 6 議案第77号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第78号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第79号 出雲崎町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第80号 出雲崎町農業委員会の委員等の定数に関する条例制定について
- 第10 議案第81号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同約の変更について
- 第11 議案第82号 平成28年度出雲崎町一般会計補正予算（第5号）について
- 第12 議案第83号 平成28年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第13 議案第84号 平成28年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第14 議案第85号 平成28年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第15 議案第86号 平成28年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第16 議案第87号 平成28年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第17 議案第88号 平成28年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第18 議案第89号 人権擁護委員の候補者の推薦について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	宮下孝幸	2番	中野勝正
3番	中川正弘	4番	高桑佳子
5番	田中政孝	6番	三輪正
7番	加藤修三	8番	諸橋和史
9番	仙海直樹	10番	山崎信義

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤 佐由里
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	大矢正人
建設課長	玉沖馨
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田 栄
総務課参事	権田孝夫
教育課参事	金泉嘉昭

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	坂下浩平
書記	佐藤千秋

◎開会及び開議の宣告

○議長（山崎信義） ただいまから平成28年第6回出雲崎町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会期日程の報告

○議長（山崎信義） 議会運営委員長から、12月1日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付しました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力願います。

◎議事日程の報告

○議長（山崎信義） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山崎信義） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番、加藤修三議員及び8番、諸橋和史議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（山崎信義） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの7日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月14日までの7日間に決定しました。

◎議会報告第8号 陳情の常任委員会付託報告について

○議長（山崎信義） 日程第3、議会報告第8号 陳情の常任委員会付託報告について。

本定例会までに受理した陳情については、会議規則第95条の規定により、お手元に配りました陳情等文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

◎議会報告第9号 諸般の報告について

○議長（山崎信義） 日程第4、議会報告第9号 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書が監査委員からお手元に配りましたとおり提出がありました。

次に、第60回町村議会議長全国大会について報告します。去る11月9日に東京NHKホールにおいて全国大会が開催され、出席してまいりました。お手元に配りましたとおり、特別決議5件を含む22件を決議し、内閣総理大臣ほか関係大臣への要望活動の実施、県関係国会議員へ要望書を提出してまいりましたので、報告します。

次に、議員派遣の結果について報告します。仙海直樹議員から去る10月28日に開催された町村議会議長、副議長、委員長、事務局長研修会について、11月15日に実施された子育て支援事業に関する調査、11月16日に実施された梅を核とした産業振興の取り組みに関する調査について、お手元に配付しました報告書のとおり提出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議会報告第10号 閉会中の継続調査の結果報告について

○議長（山崎信義） 日程第5、議会報告第10号 閉会中の継続調査の結果報告を行います。

最初に、総務文教常任委員長、6番、三輪正議員。

○総務文教常任委員長（三輪 正） お手元にございますが、去る11月29日、出雲崎中学校に委員全員が行ってまいりまして、特にコンピューター関係の授業を中心にいたしまして、授業の参観と、そして学校等の意見交換等を行ってまいりました。

以上でございます。

○議長（山崎信義） 次に、社会産業常任委員長、1番、宮下孝幸議員。

○社会産業常任委員長（宮下孝幸） 社会産業常任委員会でございますが、先般の9月議会より本日まで継続した調査を行っておりません。

以上でございます。

○議長（山崎信義） 以上で閉会中の継続調査について、常任委員長報告を終わります。

◎議案第77号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第78号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（山崎信義） 日程第6、議案第77号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第7、議案第78号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について、以上議案2件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第77号、78号につきまして、関連がありますので、一括してご説明を申し上げます。

このたびの条例改正は、平成28年人事院勧告、県人事院給与勧告に関連したものであります。

最初に、議案第77号につきまして、勧告に基づき、一般職の勤勉手当の支給の支給率の引き上げ改定と給料表の改定であります。議会資料で用意しましたが、一般職の勤勉手当の支給月数を0.1カ月、再任用職員は0.05月の引き上げを行うものであります。また、給料表では、若年層を重点的に給料月額を引き上げを行うものであります。給料表の改定につきましては、本年4月1日から、勤勉手当につきましては、本年12月1日の遡及適用となります。

次に、議案第78号につきましては、一般職の勤勉手当の支給月数の引き上げと同様に、国の総理等の特別職、本県知事等の特別職においても、期末手当分を同月数を引き上げることになっております。本町におきましても、常勤特別職等の期末手当を年0.1カ月を引き上げる改正を関連する条例一括でお願いするものであります。平成28年12月1日からの適用とし、28年度からの引き上げとなります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 議案第77号及び議案第78号について、補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 補足説明させていただきます。

町長の提案のとおりでございますが、議会資料の1ページで用意をいたしました。国人事院は、3年連続国家公務員の勤勉手当の額、若手に重点を置いた給料月額のアップを勧告しております。本県におきましても、国に倣い人事委員会が勧告し、12月県会での改定となっております。本町も、勧告に従い一般職の勤勉手当は国、県と同様の引き上げを、また給料表の改定につきましても国、県と同様の改定お願いするものでございます。総理等の特別職、知事、常勤特別職も、一般職と同等の期末手当で同月数を引き上げる改定というふうなことでよろしく願います。給料表の改定につきましては、ことし4月1日にさかのぼる遡及適用となります。

また、一般職の勤勉手当、特別職の期末手当につきましては、本年度の適用からとし、12月の支給日に6月分も含めた0.1カ月の改定というふうなことでございます。また、29年度以降は0.1の半分、0.05を6と12月にそれぞれプラスするというふうなことになります。支給数は資料をごらんいただきたいと思っております。

以上でございます。よろしく願います。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。

最初に、議案第77号の質疑を行います。質疑はありますか。

2番、中野勝正議員。

○2番（中野勝正） ちょっと聞かせていただきたいんですけども、第1条にうたっているのと第2条にうたっている改正になるんですけども、この第1条では100分の80を100分の90に改めると、こう書いてありました。それから、第2項中のものも同じように100分の37.5を100分の42.5に改めると書いてあるわけですが、第2条におきましては、2項第1号中の100分の90を100分の85に改め、第1項第2号中に100分の42.5を100分の40に改めるとなっているんですけども、第1条と第2条のこの逆になっているように感じるんですけども、その辺はこれでよろしいんでしょうか。

○議長（山崎信義） しばらくお待ちください。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 議会資料4ページの新旧対照表での説明をお願いをしたいと思います。下のほうに旧のほう100分の80を新のほう100分の90にで、100分の37.5を100分の42.5というふうなことに新旧なっております。100分の80が90は、これは一般職のものでございますし、フルタイムの正職員でございますし、この37.5を42.5というのは、再任用職員の部分で、現在は本町は今再任用いなくなっておりますけど、その関係での月数の改正というふうなものかなと思います。よろしいでしょうか。これが議案書の中の第1条で100分の80は100分の90に、第2号中の100分の35を42.5に改めるというふうな新旧対照表になるかと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（山崎信義） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第78号の質疑を行います。質疑はありますか。ありませんね、78。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第77号及び議案第78号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号及び議案第78号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

最初に、議案第77号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第78号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

最初に、議案第77号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第77号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第78号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第78号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第79号 出雲崎町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第80号 出雲崎町農業委員会の委員等の定数に関する条例制定について

○議長（山崎信義） 日程第8、議案第79号 出雲崎町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第9、議案第80号 出雲崎町農業委員会の委員等の定数に関する条例制定について、以上議案2件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第79号、80号につきまして、関連がありますので、一括してご説明を申し上げます。

前後いたしますが、農業委員会法の改正により、本町の場合には平成29年中の新体制の移行に向けて農業委員会の委員定数を5名と定め、また新たな農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員の定数を5名と定める新条例の制定が議案第80号でお願いするものであります。

あわせて、議案第79号におきましても、新たな非常勤特別職として、農地利用最適化推進委員の報酬を定めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 初めに、議案第79号について、補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） ただいまの町長の説明のとおりでございますが、若干補足説明をさせていただきます。

改正農業委員法が適用されますのが平成29年7月20日からの農業委員会の新体制というふうなことでございます。任期は、今までと同様3年でございます。農業委員、農地利用最適化推進委員も同じでございます。

新体制の農業委員会委員につきましては、農地転用等の農地法により、その権限による業務、これは従前どおりでございます。農業委員会の権限となる部分は変わりございませんというようなことで、新しい体制に向けての準備が進められるというふうなことでございます。それで、農地利用最適化推進委員につきましても5名というふうなことで、この年度を待たず、来年冬場におきましても選定する作業が始まるというふうなことでございます。というようなことで、非常勤特別職の位置づけで報酬額、これは農業委員は変わりませんが、新たに農地利用最適化推進委員につきまして、県内の先行する自治体のものを参考といたしまして、委員会での権限部分が異なる部分も含めまして、農業委員より若干抑えた報酬額というふうなことで今回提案させていただいているというものでございます。

以上でございます。

○議長（山崎信義） 次に、議案第80号について、補足説明ありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 関連ございますので、私のほうでまた補足させていただきます。

農業委員会の新体制につきまして、今ほど触れましたけど、農地転用等の農地法によりその権限による業務、これは従前どおりでございます。農業委員会の権限となる部分は変わりございませんが、新たに担い手への農地集積、集約、耕作地の放棄防止、解消活動、これが必須事項というふうになります。また、構成は認定農業者が過半数以上を占めるというふうなことになります。したがって、農業委員のうち、5名のうち3名以上が認定農業者というふうなことになります。これが新しい制度での大きく変わる部分でございます。

また、新たな農地利用最適化推進、これにつきましては、農業委員が新たな必須業務となった担い手の関係、農地集積、耕作地の放棄防止、解消など、これに専従に当たる現場活動を行う位置づけというふうなことで、農地利用最適化推進委員というふうなことが設置されるということでございます。当然農業委員との連携を図りながらのものでございます。ただ、この辺が農業委員会の合議体として意思決定を行う農業委員とはちょっと異なる部分と。現場での農地集積、耕作地不放棄、解消、その辺の部分が重点の業務になるというふうなものでございます。

農業委員の定数につきましては、今までの公選の委員数5名を引き継ぎ、最適化推進委員も5名

というふうなことで、2人ずつ連携して町内5地区の現場活動を考慮してというふうなもの定数でございます。79号、80号につきまして関連2つございますが、新しい体制に向けての準備が始まるというふうなことで、このたび条例定数を計上させていただいたということでございます。よろしくお願いたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。

最初に、議案第79号の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第80号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第79号は、総務文教常任委員会に、議案第80号は、社会産業常任委員会にそれぞれ付託します。

◎議案第81号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少
及び新潟県市町村総合事務組合同規約の変更について

○議長（山崎信義） 日程第10、議案第81号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同規約の変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第81号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの新潟県市町村総合事務組合同規約の変更につきましては、組合を組織する地方公共団体のうちの一部事務組合の「新井頸南広域行政組合」が解散し、脱会することとなったため、規約の変更協議の要請を受けているものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 補足させていただきます。

新井頸南広域行政組合は、これ上越市と妙高市での一部事務組合としてごみ、斎場などの共同事務処理を行っておりました。平成29年3月31日をもって同組合が解散するというふうなことになったため、同じく総合事務組合の脱退での手続というふうなことでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第81号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第81号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第82号 平成28年度出雲崎町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（山崎信義） 日程第11、議案第82号 平成28年度出雲崎町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第82号につきましてご説明を申し上げます。

間もなく、第3四半期が終了しようとしておりますが、歳出では、既に事業完了したもの、また今後の見込みの中で、年度末を待たずに今回増減額を計上いたしました。また、一般職、特別職の給与等に関する条例の改正に伴う人件費の補正を各款で計上しております。

まず、主な歳出の補正内容といたしましては、2款の総務費、1項総務管理費、7目企画費では、土木工事等に用いる積算システムや農業委員会の農地情報公開システムを総合行政ネットワーク回線に接続する経費を計上いたしました。

3款の民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費では、障害者福祉サービスの給付実績、今後

の見込みに合わせて扶助費を追加計上いたしました。3目国民健康保険事業費では、法定負担の保険基盤安定分や財政安定化支援事業分を追加し、8目の介護保険費では、事業見込みにより繰出金を減額しました。11目の臨時福祉給付金事業費では、国の2次補正の経済対策に伴う臨時福祉給付金の関係経費を計上いたしました。

2項の児童福祉費、2目児童措置費では、両保育園の実績・今後の見込みから実施委託料を追加計上いたしました。

6款の農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費では、滝谷地区の田植機の更新に伴う農業機械施設整備補助金や、経営転換協力金として農地集積・集約化促進事業等事業補助金を追加計上いたしました。5目農地費では、国の補正により追加決定のあった農地耕作条件改善工事を追加をいたしました。7目の地籍調査費では、国の2次補正に伴い、継続として平成29年度に計画しておりました事業が前倒しで採択されたことに伴う関係経費を計上いたしております。

7款の商工費、1項商工費、3目観光費では、天領の里第1駐車場の以前トイレとして利用していたものを倉庫に改装するための工事費を計上いたしました。4目天領の里管理費では、第1駐車場の擬木柵の取りかえに係る修繕工事費を計上いたしました。

8款の土木費、5項住宅費、2目街なみ環境整備費では、住宅修景に伴う助成金を追加計上いたしました。

10款の教育費、2項小学校費、1目学校管理費では、国の2次補正の採択によりまして、1年前倒しにより校舎棟の各教室の空調施設の改修工事費を計上いたしました。

5項保健体育費では、多目的運動場整備の設計業務委託費を、また町民野球場の整備、改修に伴う工事費を計上いたしました。

次に、歳入では、これらの歳出補正予算に要する財源として、町税、地方交付税、分担金、国・県支出金、繰入金、町債を計上いたしました。これによりまして、今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億6,029万1,000円を追加し、予算総額を35億7,274万1,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） ただいまの町長の説明のとおりでございますが、補足をさせていただきます。

補正予算の事項別明細書の歳出、222ページからお願いをいたします。議案第77号、78号での一般職の勤勉手当、特別職の期末手当のアップ、また一般職の給料改定、また時間外手当の追加を含めまして全体的に補正してございます。また、国の2次補正により大型事業も今回含んでおりますので、よろしくお願いたします。

1款議会費、人件費でございます。

2 款総務費においては特別職、一般職の手当等の人件費、賃金、高速代の追加してございます。総務費 7 目の企画費では、建設、産業観光課で工事の積算業務、これ農業委員会の農地情報、それも同じなんですけど、それぞれの単独回線で今連携して、積算システムの関係、県になりますけれども、連携しておりました。これをより安全性の高い国の総合業者ネットワーク、LGWAN回線を全県で使用するというふうなことになってございます。そのため、LAN配線の整備またセキュリティの設定変更というふうなことで今回上げさせていただいたというところでございます。

続きまして、民生費のほうにお願いいたします。225ページをお願いいたします。民生費、1 項社会福祉費の 2 目障害者福祉費でございます。更生医療給付費、これ 1 名の方が生保の分で更生医療の部分が減になったというふうなもの。それと、障害者福祉サービス費、これにつきましては生活介護、短期入所グループホームの利用が増加したというふうなことで今回追加してございます。

続いて、226ページをお願いいたします。国民健康保険関係の繰出金の追加でございます。これは、法定の基盤安定、財政安定、職員給与分の金額が確定したというふうなことで追加してございます。介護保険事業特別会計、これにつきましては、介護特会での予防サービス給付費の減というのが主な内容で、繰出金になってございます。次に、臨時福祉給付金事業でございます。町長の説明のとおりでございますが、国の 2 次補正の補正予算に伴いまして、本年度 2 回目になります。臨時福祉給付金の追加ということで、非課税の世帯の世帯員の方々なんですか 1 万 5,000 円で、見込みは 1,020 人を見込んでいるというふうなことで、これは冬場の給付になります。

続きまして、227ページ、児童福祉費の保育園関係の委託料でございます。これ 2 つの園とも当初に比べ入園者数が増加というふうなことで、見込みで今回追加をしてございます。次に、放課後保育関係でございます。放課後児童保育関係の備品の購入、今回のせてございます。11月7日に出雲崎小学校の体育館の部分での開設を始めております。今回は、ちょっとロッカーと掃除機、冷蔵庫等の備品の追加が必要になったというふうなことで、今回計上させていただきました。そのほか臨時職員の増減計上してございます。

続きまして、228ページ、環境衛生費をお願いいたします。一番下の需用費のところでは消耗品の追加となっておりますけど、これは資源ごみの回収用のパレットです。大小 6 つの購入というふうなことで、今回急遽上げさせていただきました。

続きまして、229ページ、農林水産業費でございます。農業委員会費でございます。この中で、8 節報償費、農業委員会委員候補者評価会議委員報償というふうなことで、今回これ議案第 80 号でお願いしております農業委員、農地利用最適化推進委員の評価選考をする委員会の設置というふうなことでございます。冬場にもう委員会が立ち上がるというところでございます。要綱での定めた、これ委員は一応 3 名というふうなことで、農業委員経験者 2 名とあと事務方で、これ 2 名が報償費の分でございます。事務方で産業観光課長が 1 名入るというふうな形でございます。単価 5,000 円でございますので、2 人でございますので、2 回の分を見ているというところでございます。続いて、

農業振興費でございます。施設修繕料がのってございますが、これ小木にございます農産物加工場の隣、セットになっているんですけど、貯蔵施設がございます。これ、JAさんが加工場を運営する中で、町のほうで貯蔵施設を直接建設してJAさんが使っているという建物でございます。したがって、これ町の施設でございます。雨どいが傷んでいるというふうなことで、今回町のほうで貯蔵施設の雨どいを直すというところでございますが、後で加工場のほうの雨どいも同様に直すということで、JAさんに対する補助も同じく計上してございます。続いて、19節の負担金でございます。農業機械施設整備ということで、滝谷地区に今回新しく上げております。滝谷の農業再生組合が春先の必要になるものでございますが、田植機の1台の購入と、暗渠施工機械の購入ということで補助でございます。購入費の40%町単独補助というふうなことでございます。これ、歳入のほうで過疎債のほうの充当も考えておまして、歳入のほうを上げてございます。続いて、中山間地域等直接払交付金追加ということで、これは桂沢が新規の取り組みになるということで今回上がってございます。それと、農地集積・集約化促進事業補助金ということで、機構集積協力交付金でございます。経営転換協力金ということで、これは0.5ヘクタール以下が2戸、30万円掛ける2ということですし、2ヘクタール以下が2戸ということで50万円掛ける2、2ヘクタール以上が1戸で70万円ということで、合計230万円で計上して、これ10分の10の歳出になりますので、歳入で同じ金額が上がってございます。

続いて、230ページでございます。農林産物処理加工施設の改修事業の補助ということで、今ほど申しあげましたJAが運営しております加工場の雨どい、あと鼻かくし板の修繕ということで、これ2分の1の補助ということで今回計上してございます。続いて、農地費でございます。農地耕作条件改善工事追加ということで、町長の説明のとおりでございますが、米田地内の排水路分の工事費が今回国の補正予算でついたというふうなことで、当初は測量分のみでございましたが、工事分が今回追加となってございます。国県が55、町が15、地元が30というふうな負担割合でございます。続いて、地籍調査費でございます。これも、国の2次補正によりまして、29年度の実施予定が前倒しになったというふうなことでご理解いただきたいと思っております。29年度分が28年度に前倒しで割り当てがあったというふうなことで、継続費を組んでいるものでございますが、大きな金額がついてございます。

続いて、231ページです。水産業費でございます。これ漁港費にのっておりますけど、これ羽黒町の地先の回遊広場のウッドデッキの修理でございます。県の施設でございますけど、維持管理町が委託受けているということで、その範疇の中での若干の修繕というふうなことで、今回計上してございます。ウッドデッキの修理でございます。

続きまして、232ページ、商工費でございます。の中の観光費でございます。消耗品費追加ということで、これ実は観光のほうで配布用の紙風船をお願いしてつくってもらっているわけですけど、いろんなPRの中でなくなりましたということで、2万枚を今回、これ93万円内数で入ってござい

ます。そのほかに、実は来年になります、滝谷の薬師堂が建立1,300年を迎えるというふうなことで、ご開帳の、これは観光PRというふうなことでございますが、PR用ののぼり旗、ポールを購入ということで、15万2,000円この中に入っております。合わせての計上でございます。続いて、施設修繕料でございます。これは、心月輪のトイレの排水ふたの修繕、これ心月輪の中のトイレの排水ふたの修繕でございます。5万円以上が協定の中で町の修理というふうなことでございますので、町のほうでの実施でございます。続いて、工事請負の尼瀬観光用倉庫改修工事、これ天領の以前のトイレでございます。新潟寄りにあるトイレ、使っていないトイレでございますが、観光用のいろんな入れる倉庫としたいというふうなことで、若干の改修を行うということで今回のせさせていただきます。それと次は、天領の里関係で施設修繕料上げてございますが、これちょっと細かいのいろいろございますが、物産館の北側の外壁が剥離している部分の修理、第3駐車場のガードレールの塗装、あと駐車場の注意看板、そんな細かいものをのせてございます。それと、工事関係は天領の里の擬木柵の取りかえということで、これは今ほどの観光用のトイレの脇にある第1と第4駐車場の間の擬木柵がございますが、これが劣化していて、一部取りかえてございますが、それをあわせて今回直そうというところでございます。

それと、次の233ページでございます。土木費関係、土木総務費の中ほどの役務費、維持作業料追加ということでございますが、冬に除雪体制に向かったの道路のいろんな事前というんですか、維持作業に支障になるもの、そういう部分の役務的な部分で作業費を計上いたしました。

続きまして、234ページでございます。道路維持費の関係の道路維持修繕料、これもちょっと役務で対応できない、もうちょっとした修繕部分を修繕料というふうなことで計上してございます。

続いて、道路新設、橋りょうの維持費のこの財源更正につきましては防災安全交付金、この辺の事業の流れの中で、橋梁分から道路分への更正というふうなものでございます。

続いて、住宅費でございます。街なみ関係の工事費が減で、街なみの助成が追加になってございます。社会資本整備交付金の街なみの環境整備分の配分によりまして、工事費が減で助成金で計上したというふうなところでございます。街なみの整備助成金につきましては、今のところ4件改修の整備助成が予定されているということでございます。

続いて、235ページ、住宅用地の造成費でございます。宅造会計への繰り出しでございます。これ、宅造会計でまた説明ございますが、松本南団地の年度中の宣伝広告というふうなことで、来春での分譲目指しておりますので、今年度中の宣伝広告費計上いたします。その分の追加でございます。

続いて、教育費でございます。236ページお願いいたします。学校管理費の中で大きな金額が計上されてございます。小学校費でございます。国の2次補正で文科省の補助になりますけど、小学校の空調設備の本体工事の前倒しによるものでございます。国のほうは、前倒しでというふうなことで補正予算になってございます。本来ですと、本年度設計を終わらせて、29年度に工事をというスケジュールとなっております。これ、予算上のスケジュールでございましたが、前倒しで

ございます。財源的には基準額がございます。工事額全てではございません。その中で割り落としがありまして、基準額がございます。この3分の1が国庫補助、その3分の2を起債が当たるというふうなことになりますが、基準額でございますので、歳入、財源のほう比べていただきますと、かなり大きな一般財源を持ち出すというふうなことになりますが、まだ補助が当たる事業というところでございます。2目教育振興費のこれは音響装置、これにつきましては音楽室のアンプ、スピーカーの音響システムの購入でございます。調子が悪くなったというふうなことで、学校からの要望で今回更新を計上いたしました。

続いて、237ページ、中学校費でございます。教育振興費、物品修繕料追加ということで、中学校におきましてグランドピアノのこの修理が必要だというふうなことで、今回急遽修繕費を計上いたしました。

続いて、238ページでございます。保健体育費でございます。保健体育費の2目体育施設費でございます。今回テニスコート一体の多目的運動場整備に伴う工事設計業務委託料を計上いたしました。今回議会の資料でエリアの概要、配置図を用意してございます。ご覧のとおり施設の配置を考えてございます。多目的運動場の設計につきましては、当初29年度を考えておりましたが、あわせて29と30で2カ年で考えておりましたけど、全体的なこの施設エリアの工事の流れを考えた中で、実際工事の後戻りがあるといけないというふうなことで、今回設計料を上げまして、来年早々に工事に着手できる体制をつくりたいというふうなことでございます。できる限り単年で、29年度で完成を目指したいというふうなことで、今回工事設計料を計上いたしましたということでよろしく願いいたします。続いて、そのほか野球場の整備関係で今回のせてございます。来年の春先のシーズン前に野球場の内野の整備とベースなどの取りかえを行うというふうなことと、あとベンチの塗装、それと防球ネットの外野取りかえというふうな部分で、4月を待たずに準備ができるような形で取り組みたいというところでございます。

最後になりますが、起債関係は、これは平成18年の臨時財政対策債、減税補填債の利率見直しによりまして、利子と元金に変更されたということでございます。

長くなりますが、戻っていただきまして、歳入、217ページお願いいたします。町税関係で、個人町民税でございます。今回追加でございます。現年分追加でございます。全体的な町内の所得の増というふうなことで、株式関係の所得で増えた方がいらっしゃるというふうなことで、今回追加でございます。

地方交付税につきましては、財源調整ということで計上してございますが、あと留保として約9,000万留保額もってございます。

次に、分担金関係は、先ほど申し上げました米田の地内での排水路の工事分が2次補正で追加になった地元負担分の30%分でございます。

218ページ、国庫支出金でございます。障害者関係、国民健康保険、保育料、これは歳出に連動し

たもののそれぞれ補助割合に見合ったものでございます。

次に、国庫補助金の中ほどでございますが、民生費の国庫補助金の臨時福祉給付金関係は、これ100%でございます。国からのものでございます。それと、農林水産業費国庫補助金でございます。これ金額が入れかわって、実は県支出金のほうに金額が増減、組み替えてございます。実は、これ今回の2次補正で補正予算の中で国のほうが補助の組み替えを行ったというふうなことで、直接の国庫支出金が今度県支出金のほうに組み替えられて、間接的な補助で来るというふうなことで、国庫補助金と県補助金で入れかわっている部分で組み替えたものがございます。

219ページ中ほどの農林水産業費の県負担金は、これ地籍調査の、先ほど申しました2次補正での追加というところでございます。それと、219ページの一番下、農地集積・集約化の関係は、これは10分の10ということで、県、国の間接補助での計上ということでございます。

次に、220ページでございます。繰入金につきましては、天領の里管理費の修繕料、工事関係に基金を充当して繰り入れてございます。

最後、町債でございます。これ、滝谷の生産組合の田植機等の機械購入の助成、これにつきまして過疎債を充てるということで予定してございます。それと、最後教育債につきましては、先ほどの小学校の空調関係で基準額の3分の2をとというふうなことで、学校施設整備事業債を予定しているところでございます。

戻って、213ページ、継続費の表でございます。継続費の補正ということで、地籍調査で3年継続組んでおりますが、29が前倒しになって28に来たというふうなことで、ちょっと変則的な形になりますけど、沢田の第一計画区、28年分で、これが508万3,000円プラスということで、29年分が240万実はマイナスになってございます。それと、沢田第二が28が2,180万増えることになります。それで、29が2,350万減と。それと、この表に出てこない単年で実施の分が330万沢田でございます。継続費のまた補正予算ということで、ちょっと前後しての表になりますけど、全体的には3,018万3,000円がプラスに補正分が入っているというところでございます。

次、214ページ、地方債補正をお願いいたします。これ、先ほど22款の町債で説明いたしました小学校の空調、これは追加でございます。農業機械は、当初既に藤巻でございますので、変更というふうな形でございます。

続いて、240ページお願いいたします。給与費明細書の関係でございます。職員給与、給料表、勤勉手当、特別職の期末手当の改定分というふうなことでございます。それを整理したものでございます。

また、242ページ、継続費の調査書は、これ第2表の継続費補正を財源別に整理したものでございます。

最後、244ページ、地方債の調査書は、今回の第3表の地方債補正を加味いたしまして、全体の地方債の状況を整理したものでございます。

長くなりましたが、一般会計補足説明、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑では、ページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） 232ページ、7款商工費の天領の里管理費についてですが、天領の里の擬木柵取りかえ工事というのがありますけども、これについては今擬木柵になっていまして、もう相当さびて鉄が出ているということも理解していますが、また同じものにするんですか。例えばこういうさびが出るということで、庭タイプにするのか、例えば外観も見た感じで、長期にこういうことをしなくてもっと延びるという形で、ステンか何かにするとか、完全にそこの部分をなしにするとかいう考えはないのか。

それと、これは天領のトイレですね。これを物置か何かにするというのありましたね、観光用倉庫ですか。観光費の中で尼瀬観光用倉庫改修工事というのがあります。これについてですけども、物置という考えでいいのか。または、あそこにあれだけ人が来るということで、いかに町に金が落ちるかというような体制の何か考えがないのか。例えばシダックスさんとお話しした中で、ああ、こういうものをつくってお金が落ちると。例えば観光の土産の部分を増やすだとか、そのほかまだいろいろあると思うんですけども、魚を売る部分にするとかいうような考えはないのかということちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） 今ほどのご質問です。まず、天領の里の第1駐車場と第4駐車場の間にあります擬木なんですけども、現在ご存じのとおりさびてもうひどい状態になっているということで、ご存じかどうかわからないんですけども、その中で一部既に改修してある擬木があります。その擬木と同じものをそのまま延長するという形で、今現在ついているものから大分改良された品物が一部ついておりますので、それを利用してそのまま同じような形で設置したいというふうに考えております。

それから、観光用の倉庫なんですけども、確かにお土産等の部分で増強するというのも大切だと思っております。しかし、あそこのところにつきましては、大分施設自身も古いですし、天領の里の物産館等からちょっと距離があるというふうな部分もありますし、あと現在相澤倉庫等で使用しているんですけども、そこがもう老朽化してひどい状態で、うちのほうで持っている看板等を置く場所も非常にないという状況ですし、天領の里等でイベント等をやるときに、そこにそういう看板等も観光施設の物置があると非常に便利だということで、そこの部分を現在物置に改修して使用したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山崎信義） 7番、加藤修三議員。

○7番(加藤修三) 物置をつくるということになると、皆さんの家もそうですけども、でかい家つくっても結果的には物を置くと。結局デッドストック、死んだもの、もう使わないものさえも置いておくということにならないような形とってもらいたいということと、この柵については、道路側のほうは普通の植木を植えて対応しているわけですけども、そういう形でいかに自然の形でやるかということと、例えばその植木タイプにしたときに、町のほうのいろんなそういう高齢者の方がいる中で、植木を手入れしていくという中で町民に金が落ちるといふ形になればいいかなと思ったんですけども、あれを取って、今の現状の鉄でさびたコンクリートでなれば、廃棄手数料から何々からどんどん出るお金ばかりで、町の人にお金が落ちないというのが私1つあるんですけども、その辺もちょっと、次でいいですけども、お考えいただいて、よりよい対応をとっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長(山崎信義) 9番、仙海直樹議員。

○9番(仙海直樹) 227ページの保育の実施委託料関係で大きな金額上がっているんですが、これについては、入園者増加ということでございますけれども、どのぐらいの園児の方がどういった状況でこのぐらいの額になったかということをお願いいたします。

○議長(山崎信義) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(河野照郎) この保育委託料の増は、今ほど議員さんがお話しのとおりでございます。児数から申しますと、出雲崎保育園、ゼロ歳児7名増、1歳児1名増、2歳児2名増、その他が2人減で、合計8名の増です。小木之城保育園がゼロ歳児3人、1歳児1人、2歳児1人、その他が3人の減で、総数で2人の増でございます。

ご案内のとおり、保育料につきましてはゼロ歳児、1歳児と非常に単価が高うございますので、影響額が大きくなっているというものでございます。

以上です。

○議長(山崎信義) 9番、仙海直樹議員。

○9番(仙海直樹) 承知をいたしました。

234ページなんですが、この街なみ整備助成金の追加上がっているんですが、4棟分ということなんですが、家の前を妻入りみたいな感じにするものだと思うんですが、これ今現在どのぐらいの方が利用されていて、また要望というか、やりたい方が増えてきている、大変いいことだと思うんですが、今どのぐらいの方が利用されていますか。

○議長(山崎信義) 建設課長。

○建設課長(玉沖 馨) 街なみ整備の助成金につきましては、平成22年から利用が始まりまして、昨年までで20件ございました。今年度4件になりまして、今年度の4件の予算の中で不足が生じたので、追加をさせていただいたという状況でございます。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 今年度4件のその工事というか、改修が終わって、新たにまた4件の方が申し込みたいということではないですか。

○議長（山崎信義） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 今年度全体で4件でございます。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） そうしますと、4件分が足りないということで今補正を組むということでしょうか。

○議長（山崎信義） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 今年度は当初予算で400万円をお願いしてございました。ですけれども、重点地区のほうのちょっと補助率の高いエリアのほうの利用が少しございまして、そんなことで当初400万円の予定に対して、今回追加で279万円をお願いするという内容でございます。

全体で4件ということです。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 了解しました。

236ページの小学校の空調のほうでお伺いしたいんですが、非常に大きな金額が上がっておりまして、皆さんそう感じたんじゃないかなと思うんですけども、これの、教室も含めてどういうものをクーラーを入れて、どういったふうな計画でこういうふうなお金になってきているのか、金額が計上されているのかと、もう少し詳しい説明をお願いします。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 今ほどのご質問でございます。まず、今回の空調設備につきましては、今現在当然ないわけでございます。新たに設置するもので、今全体の電気の容量自体がいっぱい、いっぱい、新しくエアコン本体もそうなんですけども、もとの電源から引きこみをしないといけないということで、その引き込み柱から高圧受電設備、こちらを新たにこのエアコン分に見合うものを設置するということがまずあります。当然それに伴いまして、引き込み柱からの高圧ケーブル、それから既存のもう一つ従来暖房とかポンプを使っているその高圧受電設備あるんですけども、そちらの接続工事も出てきます。今回は、新しくその高圧受電設備をつくります。そこから別系統で新たに新しいエアコン側のほうに4系統のまた配線をしまして、そのそれぞれから今度各教室へという流れの配管になります。全体的にはたしか30室全部学校の教室あるんですけども、今回入れるのは20室で、内容的には普通教室が、いわゆる1年生から6年生までの教室が6、それから特別教室という、理科室とかそういう部屋です。そういったところが4つ、それから今少人数学級ということで学習室というのがあるんですけども、この教室が3つ、それから特別支援教室が3つ、あとは職員室、校長室、保健室、用務員室ということで、全部で20の部屋の設置を予定しております。

当然教室の大きさが部屋によって違いますので、ある部屋によってはエアコンの室内機が2台という部屋もございますし、全体的には3種類の能力のエアコンを組み合わせるその教室に見合う能力といたしますか、そういったものを設置するという内容になってございます。

以上です。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） そこの家電で家庭に入れるものとは、今課長おっしゃるように比べ物にならないような工事になると思うんですけども、かなり大きな金額になっていきますので、その辺の精査というのもしていただいたり、補助金の問題ですとかいろいろあると思うんですが、その辺についてもやっぱり金額を抑えるというののもあれですし、今後小学校今入れますと、中学校という話も当然出てくると思うんですが、例えば小学校と中学校を一緒に見た中でやればコストも抑えられるとか、例えば業者関係とかいろいろあるかと思うんですが、そういったようなこともありますし、今後このクーラーを、空調を入れることによって、これ例えば維持管理とか電気とかも、そういったものとかもどのぐらいかかるというふうに考えておられますか。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） おっしゃるとおり、経費の節減というのは、まず第1に考えなきゃいけないというふうに考えております。今回小学校に設置する予定ですが、当然次の段階としては中学校にも今ございません。一気にできるというものではございませんので、やはり国の補助金等をうまく利用した中で順次進めていくような年次的なスケジュールになっていくのかなというふうに考えております。

どのぐらいかかるかというお話なんですけども、今回入れるものは、冷房専用ではなくていわゆる冷暖ということで考えております。今エアコンの性能も大分昔と比べて性能よくなって、省エネになっております。暖房でちょっと比較しますと、今電気式のヒーターというもので、いわゆる電源は電気というもので、大体なんですけど、冬場がピークになります。今の暖房だけで大体1月40万弱ぐらいかかっております。これは、実績の例えば9月と2月の電気を比較したときのそのはね上がり分が今言った40万ぐらいというものが従来の暖房設備に係る費用でございます。今回考えているのは、当然冷房だけでなく冬も今後はエアコンの暖房に切りかえたいなというふうに考えております。そうしたときに、ちょっと試算なんですけども、大体1月20万ぐらいの暖房費で済むのかなというのがありますので、約半分程度は電気代が1カ月少なくなるのかなというふうな見込みでございます。そういったことで、冷房は新たな電気代として発生するわけなんですけども、全体的にはそういったところで切りかえながら経費の節約等に努めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 承知をいたしました。そういった節減とか予算を抑えるとかというのは大事

なことだと思いますし、私小学校授業参観に行きますけども、一番暑い期間はもちろん夏休みになっているわけですが、その前段の月でもやっぱり確かに暑いんです、授業参観して見ていて感じます。なので、非常にいいことだと思います。

例えば私子供のころ、中学生のころとか野球やっていたんですが、水なんか飲みたくても飲ませてもらえないような感じ、水を飲むとだれるからだめだみたいな感じですか、小学校のときでも給食を食べない子供が休み時間ずっと泣きながら食べていたみたいな、そういう時代で育ってきていますが、今そんなことは言っていないですよ。適時水をとったり、食べないものは残すとか、最初からとらないとか、そういうことあると思うんで、これ子供に暑い我慢しろとかそういうことは言いませんが、この学習の環境を整えて、その結果学力が上がるとか、子供たちの成績が伸びるとか、いろんなそういう方向が出てこない、やっぱり何のために入れているのかなというのを感じますので、その辺も含めて教育課のほうでやっていただければなというふうに思っております。

○議長（山崎信義） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） ただいまの仙海議員の観点、本当にそのとおりかと思っております。やはり冷房機器等入れることによって、教育効果がどうであるかというふうな観点は非常に大切なことであると思っておりますが、今回特に近年夏場の物すごい暑さ、これは異常なほど高温になるわけですが、それに対応していく学習環境を整えるという観点もありますし、それから児童生徒の健康とか安全を守る、教育環境を高めるという意味のそういうふうな観点も非常に大切なことではなかろうかと思っております。学習面、学力というふうな面、ただいまお話ありましたが、そういうふうな授業に集中できる態勢を整えるというふうな、それもまた大事なことだと思っております。

1つ、ことしの例であります、7月はことしは大分気温は低い、海水浴なんかも中止するようなこともあったんですが、特に、8月は授業がありませんからいいんですが、9月は非常に暑さがあり、7月、そういうふうなときであったり、9月、データ見ますと88人ほどが保健室を利用しております。そのうち熱中症の疑いあるのが12名おります。こういうふうな状況があるわけですが、特に暑い日は学校のほうで特別教室は入っております。コンピューター室だとか音楽室、集会室等があるわけですが、そこで授業を進めるという、そういうふうな臨戦態勢ではありませんけれども、子供たちの健康、安全を考えてそこで授業を進めている。そこでもって、保健室に行くような子供たちも少なくなったというような状況であります。そういうふうな点で非常に効果がある事業ではないかと思っております。ひとつよろしくご理解いただきたい、そのように思っております。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） 236ページ、今仙海議員が質問した関連ですけども、実は多分こういう機械は入れたときは非常に大変な金額なんです、問題はその後のコストなんです。というのは、特に高圧受電でやられますから、当然契約結んでという一般家庭とはちょっと違った電気の使用料になるか

と思うんで、特に問題なのは基本料金なんです。これが実際使わなくても、基本料金というのはかなり月何十万というふうな支払いありますので、今後実際冷房がピークになるのか、暖房がピークになるのか、何月ごろピークになるのかわかりませんが、その辺をよく調査されまして、極力余り基本料金の金額が大きくならないように、本当基本料金がやりますと、電気使わなくても基本料金だけは毎月取られますので、その辺のまた工夫です。また、実際のクーラーなり暖房入れるときの、よく私ら言われているのは、一斉に入れたらだめですよということになると、そのときピークがぱんとはね上がりますので、そのときの料金によって基本料金は決まりますので、その辺よくまた電力会社のほうから確認しまして、少しでも快適な教育環境を維持するために、また経費を抑えるためにもその辺本当にもとが大きいですから、ちょっとした違いで月もう何万、もっとそれ以上の金額が違ってくるかと思うんで、その辺の工夫なりぜひやっていただきたいと、これは要望でございます。

それともう一つ、小学校の学校給食費のほうですが、調理師の手当追加とかいうことですが、ことし中西調理員さんが亡くなられたというようなことで、それぞれ今もう一人調理人の方おられますけども、どちらかはそういう正式の職員の方は不在というふうな形なんでしょうか。そのほか誰かわり代でやっておられるのか、その辺お聞かせちょっと願いたいと思います。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 現在学校調理員につきましては、議員さんおっしゃられるとおり中西さんが亡くなられたということで、正職につきましては1名ということで、現在小学校のほうで勤務いただいております。中西さんのかわりににつきましては、急なことでしたので、今回につきましては臨時の方を雇い入れまして、中学校は正職はいないんですけども、同人数の3人体制でということで今進めております。今現在数カ月たっておりますけども、栄養士さん等も中学校にいらっしゃいますので、特別そういった給食についての人的なそういうトラブルといいますか、そういったものは特に聞いておりません。

今後につきましては、それ以外の方でも高齢といいますか、65歳迎えるような方もいらっしゃいますので、今年度中に給食の今後のあり方を、要はその体制です。そういったものを今検討している最中でございます。そういった中で、新たにその正式職員を迎えるという部分は、なかなか今の職員情勢の中では厳しいかなというふうに考えておりますので、現体制の中で人間を減らせるのか、子供さんも大分減ってきている状況もありますので、その辺を今後学校給食のあり方につきまして検討している段階でございます。

○議長（山崎信義） 議員各位に申し上げますが、必ずページ、目、節を添えてください。

1番、宮下孝幸議員。

○1番（宮下孝幸） ただいまの236ページの、先ほど仙海議員のほうから質問がありました。若干ちょっと私のほうで聞き逃したのかもしれませんが、課長のほうの答弁いただいたものの中で、現在

小学校が電気の容量が不足であると。したがって、新規にキュービクルを入れて高圧受電をして、配線等を行って新規のエアコン設置というものをするんだというようなお話だったと思うんですけども、電気の使用料、先ほど今現在電気式のヒーターを使っておられると。40万ぐらいかかる。それが省エネエアコンにかわると20万ぐらいで済むのではないかというような話だったと思うんですが、電気容量の、使用料から計算すると電気の容量は使わなくなるんじゃないんですか。少なくなっているんじゃないかなと思うんですが、これでキュービクル設置して新規の電気の設置必要なのかなど。

私これ大賛成なのです。自宅でエアコンだとか暖房みんな使っている時代ですから、子供たちに暑さ、寒さを我慢して勉強せいというのは酷です。ましてや、この近年の異常気象を考えると、教室の中はサウナのようになっている状況も考えられるわけですので、大いに賛成なんですけど、先ほどの答弁ちょっと合点がいかない部分があって、キュービクル容量というのは安全率40%見てありますから、一斉に使っても何も問題ありませんが、これ電気料金が下がるのに電気の容量が足りなくなるという理由がよくわからないので、その説明いただきたい。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 先ほど申しましたのは、単純な冬場の暖房の電気代の比較ということでございます。

今回全教室に冷暖房というわけではございません。いわゆる準備室という部分の部屋につきましては、今回エアコンは設置してございません。当然のことながら、従来のそのヒーターというものも使用する頻度というのは多少少なくなると思うんですけども、そういった教室にも今現在ありますので、部分的な使用といいますか、教務室のほうでは全部その部屋を管理していますので、使いたい部屋だけをスイッチ入れれば、その従来のヒーターは使えるという状況でございますので、その従来のものを全部なくするということは今ちょっとすぐにはできないというところで考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（山崎信義） 1番、宮下孝幸議員。

○1番（宮下孝幸） わかりました。既存のものがなくなるのかなと思って、単純に比較をしまして、大変申しわけなかったと思いますが、ちなみにエアコンは冷房よりも暖房のほうがお金がかかります。電気料というんです。ランニングコストがかかる。それでいて20万円のコストが下がるということなんでしょうけども、ただ今の電気式のヒーターも併用して、つけない教室については使わないということですね。

了解いたしました。

○議長（山崎信義） 7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） 同ページの同じところなんですけども、空調設備改修工事、これは5,960万ということで、一般財源から2,400万のうちほぼこっちのほうにかかるんですけども、ここの5,960万と

いうのは、金額が出たのは、見積もりとっていると思うんですけども、1社からとっているのか、数社をとった中でトータル的に見てやっていたのかどうかということと、僕が一番疑問に思うのはあともう一つ、その上の校舎空調設備の改修工事の監理業務委託料、この監理業務委託料267万、これというのは一般にどういう監理業務委託料になるのか、2つちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） まず、前段の質問の見積もりの件でございます。こちらにつきましては、今予算をいただきまして、工事設計業務委託ということで、ここに今三角の2692となっておりますけれども、この業務の中で入札行いまして、今実施設計を行った金額でございます。

積算につきましては、業者の見積もりというよりも、当然機器のほうについては各メーカーから3社見積もりをとった最低価格のものをとっていますし、単価等が決まっているものについては、そういったものを全部使って積み上げたものがこの金額というところでございます。

それから、工事監理につきまして、これについては内容的には今ほど申し上げました実施設計書があるわけですけども、実際現場が動いたときにこの設計書と照合……

[何事か声あり]

○教育課長（矢島則幸） 設計監理ですね。実際その設計書どおりに施工されているかという業務を確認するための業務でございます。現在見積もりにつきましては、その設計業務を行っていただいた業者から見積もりいただいております。金額につきましては、今後契約する際にもう一度ちょっと精査した中で金額のほうにつきましては検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（山崎信義） 7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） 校舎の空調設備の設備全体、中側と室外機と室内機あると思うんですけども、その中で我々は今まで工場の中ででかいのをいろいろ対応してきましたけども、まともな値段で買ったことは大体企業というのはいないです。6掛けとか7掛け、もうここまで持ってこいというのが筋なんですけども、そこまである程度やってんのかどうかということと、あとそれと同時にその委託料の設計があったとき、これも含めて全部持ってきてどうなっているんだと。幾らになっているんだというような対応をとるんですけども、その1個でかい空調のあれが幾らだと。上につけるのか、下置きなのかわかりませんが、それについての価格交渉というのをある程度しているんですか、それをちょっとお聞かせください。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） こちらの実施設計書が手元に出てまいりました。内容をよく見ました。先ほど申しましたように3社の見積もりがございます。そこにいわゆる査定率という部分で、掛率についてはお話しできませんけども、大体その実勢価格といわれる、今ほど議員さんがおっしゃられましたようなその掛率を掛けたものでの積算というふうになっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 今ほどずっと小学校のほうの空調の話出ていますけど、やはりちょっと私も納得いかないんですけども、もう少し詳しいものが出てきてからまたお話したほうがいいのかなと思っております。

それでは、今回いろいろなところで消耗品が出てきているんです。何でこんなに消耗品、消耗品と出てきているのかなと思ったら、ああ、2次補正でいろいろな事業が増えたから消耗品が増えたんだなというふうに理解いたしましたけど、ちょっとわかんないのが例えば228ページ、放課後児童のところではロッカーと掃除機を買うんだということで、これ備品購入になっているんですが、いろいろなところに出てきているんですけども、これ備品でしょうか。消耗品と言われたんですよね、これ掃除機が。総務課長の説明、掃除機、消耗品と言われませんでしたか。掃除機消耗品ですか。

○議長（山崎信義） 総務課長。

○総務課長（山田正志） 大変失礼いたしました。

放課後児童関係の18節備品購入費でロッカー、掃除機、冷蔵庫の購入というふうなことで訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（山崎信義） それでは、この際暫時休憩いたします。

（午前10時53分）

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

○議長（山崎信義） 日程第11、議案第82号の質疑を続行いたします。質疑のある方はありませんか。
3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 2点ほど。

まず、1点目ですけども、227ページ、児童措置費の中で今回出雲崎保育園と小木之城保育園で委託料が追加になっておりますけども、零歳児の児童が7名と3名で金がかかるんだということですけども、それは了解いたしましたけども、事前には何名と何名で当初予算は見積もってあるんでしょうか。

○議長（山崎信義） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 月数によって変わりますんで、実数がいいですね、ここまでの。
総数でよろしいでしょうか。

〔「零歳児」の声あり〕

○議長（山崎信義） ゼロ歳。

○保健福祉課長（河野照郎） 失礼しました。

ゼロ歳児につきましては、出雲崎保育園におきましては当初2人のところ直近で9人ということでございますし、小木之城保育園におきましては当初2人見込みましたところ直近で5人ということで、先ほど申しました増減数になっております。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 今出雲崎町では、年間大体二十数名生まれていると思うんですけども、その零歳児が保育園に入るということを2名、3名しか見込んでいないということですよ、当初に。明らかに少ないんじゃないんですか、当初予算で見積もるとき。どう思われますか。

○議長（山崎信義） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 保育につきましては、標準保育は3歳児からというふうになりまして、それ未満、いわゆる未満児といいますか、未満児は特別保育という位置づけになってございます。一般的に私どもが見積もるときは、3歳児になれば保育園の入園をするであろうというのを想定しております。ゼロ歳児、1歳児等につきましては、育児休暇がとれなかったとか、何らかの事情で家庭での保育が難しくなって保育園に入所する方が多く見受けられますので、生まれた方全てが保育園に入るということは想定した予算は編成しておりません。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 全員が保育園には行くとは思いませんが、今こういうご時世の中で母親、父親、育児休業がとりづらい、あるいはそれでもとったとしても、またすぐ保育園に預けて仕事に復帰するという方が多いように思いますけど、私はやはりその当初の見込みが甘かったというか、もう少し来るんだというふうな当初予算の立て方をすべきじゃなかったかなというふうに思います。次年度どれぐらいのこれ見込みでまたこれ立てられるのか、期待して見ておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、238ページ、保健体育の体育施設のところで、多目的運動整備工事設計業務委託料、テニスコートのところですが、まだ実はそもそも論であそこに子育て支援センターをつくることは何かちょっとぴんと来ないんですけども、もうボーリング調査が始まっていますけども、どのようなものがあそこのできてくるのか、その図面をまず提示なさるべきじゃないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それともう一点、今振り返りまして、今ほど小学校の冷暖房の話もありますけど、これだけの金額を支出することを議会に承認を求めながら一片の資料の提出もないというのは、これいかがなものなんでしょうか。例えば何室というふうに聞かれて初めて出てくる。そうじゃなくて、何千万もする仕事やるんだから、当然のことながら何室で冷暖房します。あるいは、何ワットのものを幾つつけますよというぐらいの資料は添付されても私は過剰ではないというふうに思いますけど、とりあえずもう出てきてしまったものはしょうがありませんけども、多目的運動場整備工事設計委託料でどのようなものができるのか、どのようなことをしたいのかということをちょっとお聞かせ願

たい。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 今ほど後段の質問の今回の多目的運動場の工事設計委託業務の件についてです。どんな設備をつくるかというお話ですが、ご承知のとおり今回その施設につきましては、2度の地震で大分傷んでいるということで、子育てセンターがあそこにできるという中で、一体的にそこを考えたときに今回のその多目的も一緒に整備しようとするところからのスタートでございます。

整備の概要につきましては、まだ正確にお示しはできませんけども、基本的には従来のテニスコートと、それからフットサル、これが主な目的になるかというふうに考えております。そのほか相撲場の部分も利用して、今回ちょっと資料にもおつけしましたが、資料の3ページです。こちらのほうが今回の整備概要のエリアという、この太枠で囲った部分がエリアというところでございます。全体的には、テニスコートの半分がそのセンターのほうの建設地ということになります。残った部分の敷地の中で整備を進めてまいりたいというところでございます。全面改修のほかに、ここに今トイレと物置と兼用したこの建物もございしますが、こちらのほうも大分もう傷んできておりますので、こちらについても一旦取り壊しをした上で、新たにトイレ機能につきましては設置をしたいなというふうに考えております。今後計画を進める上で、スポーツ推進委員さんあたりなんかもちよっと意見なんかも取り入れた中で、全体計画のほうをつくっていききたいなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（山崎信義） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 前段のほうで子育て支援センターの平面図というお話でございました。その件につきまして補足をさせていただきます。

子育て支援センターの建築工事に係ります調査設計業務につきましては、10月の臨時会のときに予算を補正させていただいております。その際ボーリング調査費、それから基本設計料、実施設計料を一括で予算を計上させていただいているところでございます。現在ボーリング調査を終了しまして、基本設計をしている作業でございまして、今作業を急いでいるところでございまして、大まかな現在の進捗状況、全体の見取り図、配置図あたりを今月の全員協議会のほうに提出できるよう現在準備を進めているところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 整備概況というのは図面ではいただいておりますが、この中で前はここに駐車場がたしかあったんですが、それがなくなっている。あるいは、これだけ子育て支援センターの設備的には十分なのかなということもあります。それとリンクして、この多目的運動広場の整備になると思うんですが、片方だけこれをお願いいたしますと言われても、こっちのほうはこれでまだ全然決まっていけないもので、どういうものかなというふうな気がしているんです。同時に出て

きて2つ、これはこっち、こっちはこうやりますよということならわかるんですが、子育て支援センターのほうは今度全協で図面をお示ししますという話ですよね。それで、今度こちらのほうはこれでこういうふうに整備しますよという話ですよね。これ、本来一体的に出てくるべきものじゃないんでしょうか、私はそう思いますけど、どっちに聞けばいいんでしょうか。

○議長（山崎信義） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 以前示しましたこの地域全体のイメージパースが余りできがよくなかったんで、誤解を与えたところもありますが、ここ全体の配置の計画は、今回の資料で示されたようなエリアで配置を考えております。その中で、個々の施設については、それぞれの設計で具体的な実施設計をつくることとしておりますが、今回多目的運動エリアとの関係が非常に深いということもありまして、予算を上げさせていただいて、当然業者間の全体計画の中での設計のすり合わせ、あるいはこれを進めておりますが特定政策室で複数集まっている課で基本的に議論しておりますので、その辺の連絡をとりながら、このたびこういった実施設計の予算を要求させていただいたということでございます。

今回の全員協議会に出させていただきたいと思いますが、子育て支援センターの間取り図の考え方というところの範囲でございまして、エリア全体の設計まではちょっと今回提出するには至らないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） そもそも論で、ここに子育て支援センターをつくること、どうもまだしっくりいかないんです。というのは、例えば教育課で管轄するんで、教育委員会のそばのほうがいいというお考えでした。例えば今使っていないような駐輪場といますか、自転車の倉庫ありますね。あそこ潰してもいいんじゃないかなというふうに思います。多分ここにつくっても、また何だかんだという福祉が充実してくれば、このテニスコートも潰すことになるんじゃないのか。もっと広げてどんどん、どんどん話が増えてくるんじゃないのかなというふうな気もしておりますんで、これはまた保健福祉課のほうで出てきてからの話になるんでしょうが、どうもしっくりこないんで、申し上げにくいんですが、なぜというところから始まるとまたもとに戻ってしまいますんで、私その議論はいたしませんけれども、この今出てきている多目的運動広場の工事設計委託料、もう少しその教えていただきたいのは、屋根をつくってほしいと言われたら、町長は3億かかると言います。3億かかるんだったら、何か変な、別に建物建っちゃうんじゃないかなと思うぐらいの金額なんですが、町長が3億というのその根拠といますか、積算はどんなもので出てきたんでしょう。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 今いろいろご質問いただいているわけですが、ひとつ議員の皆さんにお願いしたいんですが、今この多目的施設、この中に子育て支援センターをこの位置に建てるということについては、あらかじめご理解いただいたと思っております。それに基づいてそれぞれの関

係する皆さんから何回も集まっていたいで協議をしていただいた結果、この場所が最適だという結論をいただきました。

そして、この子育て支援センターに対する具体的な内容についても、若干お話を申し上げているんですが、今私たちも何とかこの施設がより充実した、その子育て支援センターとあわせても総合的ないわゆる出雲崎の振興に寄与する施設をつくりたい。それによる地方創生拠点交付金事業に、内閣府の事業に充てたいと、今最善を尽くしております。もしその拠点整備交付金が採択をいただければ、また皆さんに当初示したとおりの本当に充実した内容で進められるわけでございますが、もし仮にその採択が不可となった場合には、内容を変更せざるを得ないと今考えております。その点については、皆さんにご理解をいただいている。

そして、多目的施設につきましても、このエリアの総体的な面積については、既に何回も皆さんにあらかじめお話をしてお理解をいただいたと思います。今改めて質問いただいた屋根の問題ですけど、これひとり歩きしているといいますか、私が3億と申し上げたんです。これは、課長から大体屋根をつくるのにどんなにかかっているんだというちょっと、私も具体的によく聞けばよかったです。3億程度だという設計屋のお答えをいただいたということで3億と申し上げたんですが、3億ですと今おっしゃるようにより精密にあれしますと、大体外周りもできるんじゃないかということですが、屋根だけでも2億4,000万程度かかるらしいです、屋根だけ。そして、私は皆さんが屋根をつくれ、絶対つくりません。町民の理解得られますか。あの施設に2億4,000万の屋根をかけますか。町民のもうあれをいただいても、私はこれは理解いただいている。今そうでしょう。庁舎問題であろうと、何であろうと、要するにいかんという施設をスリム化して金をかけないで、かわるべきいわゆる人口関係とか増の問題とか、いろいろな問題に振り向けなきゃならない事業がめじろ押しなんです。あのテニスコートに2億4,000万の屋根をかければ、町民は絶対反対します。そうでないですか。そういう意味で私は申し上げた。私は、もう屋根をかけるという考えはございません。絶対提案しません。ここで断言します。町民に対して私しっかりとお答えする。そういう意味で申し上げたんです。

だから、精査すると今屋根は2億4,000万ということなんです。2億4,000万であのテニスコートに屋根をかけますか、皆さん。誰が利用するんですか。冬場風が入るようなところでテニスができますか。利用人口は何人ですか。そういう点を考えたときに、私はもう先ほどから言いました。屋根はかけない、はっきり申し上げておく。そういう過程における、どうも論議が後戻りする。この場所については、皆さんにお話ししてあるでしょう。理解をいただいたつもりです。さらに関係機関の皆さんから何回も協議をいただいたの結論もいただいている。それ、どういうふうにご理解いただけますか。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 今町長のおっしゃった話、そっくりまた私反すうしますけども、2億4,000万屋

根だけでかかる、そのようなお金を使うべきでない。町民からも納得がいかないだろう。当然だと思います。

ただ、私が言いたいのは、屋根かけるだけで2億4,000万かかるということを町民が理解できるかどうかということです。雨風しのげるように屋根をかけてほしいという提案に対して、2億4,000万かかるんだということを町民が果たして一般人の感覚でああ、2億4,000万かかるんだなど。テニスコート2面、これだけのものを屋根かけるだけで2億4,000万かかるんだ。旧西越公民館の跡に建てた建物、あれ幾らでしたか。それと同じものが屋根かけるだけでかかるんだなということを町民が果たして理解できるかなということを私は言っているんです。誰も2億、3億かけてくれと言っているんじゃないんです。ただ、町民感覚として屋根をかけるだけで2億、3億かかるんだということを果たして今この町民4,000人が、それぐらいかかるさと言いますでしょうかねということを言っているんです。その見積もりがどのようなものだったのか、私は内容を知りませんが、2億4,000万、3億の屋根というのは私は聞いたことありません。建物ならわかるという話を申し上げたんで、それともう一点、私はこの最初のときから言っているのは、ここにつくるの悪いと言っているんじゃない。これで、例えば今回私たちは大阪まで行って研修してきましたけども、すばらしい施設でした。いろんなものがありました。それを全部ここに包含するということは難しいでしょうし、つくる必要もありませんけど、これだけのスペースで足るんですか。行く行くは、もう少しあれも欲しい、これも欲しい。あんなったときに、このテニスコートがいずれここにあることによって、この施設が利用価値が下がるんじゃないですかということを私は懸念しているんです。だから、最初にあったときには、ここに駐車場もありましたよね。こんなところに駐車場要らないんじゃないですかというお話もしました。だから、私もう一遍今最終的にお話をしますけども、ここに2億、3億の屋根をつけてくれとは私は言いません。だた、もう一点教えてください。2億、3億かかる屋根というのはどんなんですか。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 最初のその3億というのは、先ほど町長が申しましたように、屋根とそれからいわゆる壁を全部含めた中での金額というふうな見積もりといたしますか、当然金額については参考価格といたしますか、正式な見積もりをとったわけではございませんので、そういった経費もございませんので、本当に概算的な数字でございます。それで、今ちょっと私がイメージしたものは、柏崎のみなとまち海浜公園にある屋根、皆さんご存じでしょうか。あれをイメージしたものをベースとして見積もりといたしますか、というふうな考え方で試算でございます。

実は、そちらの事業費を参考までにお聞きしましたら、あれは平成8年に新潟県がつくった施設なんですけども、大きさ的には大体30メートル掛ける40メートル、当初の金額で1億7,000万円ほどかかったというお話を担当からいただきました。当然もう20年前のお話ですので、あれと同じものを今つくれば、今の時代ですと5割ぐらい増すのかなという漠然としたイメージあります。ただ、

実際私が聞いた業者さんに聞いたところ、やっぱり今お聞きしたら2億4,000万ぐらいという話は聞いているので、あのイメージのものをつくるのであれば、そのぐらいかかるだろうという話での金額という部分はまず理解いただきたいと思います。

当然あれを見ますと、構造的にやはり40メートル真四角ぐらいの建物になりますと、そのはりという部分が特殊構造といいますか、そういったものになりますし、当然この場所ですとこのスポーツ施設という部分で中に柱を立てられないというそのやっぱり制約がありますので、どうしてもはりといいますか、そういった部分でのイメージでございますので、金額についてはそういうことでございます。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 238ページ、今の下なんですけども、体育施設費の中の工事請負費なんですけども、現実には野球場がよくなるというのは非常にいいと思います。現実にはこれをやっていいというふうには思っております。ただ、今の現状、例えば野球場の使用について町民側からある程度質問されたもんですから、それをちょっと聞いてみたいと思います。

現実には1カ月前に行っても借りられないとか、いろいろなものがあって、町外者からの申し込みがあってその日は塞がっていると。それは、何かのイベントがあるものについては、前もっての使用というのはわかるんですけども、これどれぐらい前に町民が申し込めばいいのか、そこらのところをちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 今の体育館の使用規則によりますと、使用の2カ月前から申請を受け付けるという決まりになってございます。おっしゃるとおり、早く一応申し込まれても、例えば12月1日に申請する方は、1月末までの使用を認めているというたしか規定になってございますので、そういった中でのそれ以前、前の申し込みというのは一応基本的には受け付けておりません。当然その申し込みの後町のイベント等で使うときについては、ご協力いただきながら町のほうを優先させていただけるという形で今運用しているところでございます。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。予算面だけにしてください。

○8番（諸橋和史） 今お伺いした2カ月前からということですので、それは承知しました。現実にはここまでの予算、229万8,000円も投与してまた新しく整備をするという一つの段階を迎えるわけですから、優先順位的に近隣市町村との相互の契約もありますので、使用の許可ということになる。ほかの旧和島ですとか与板、あの辺に行くと借りるところになると、なかなか借りられないと、出雲崎の人間が。そういう面がありまして、整備費にかけるのはいいんですけども、そこらの物の見方もいたしまして、出雲崎町の町民がなるべく使えるように、また近隣町村との話の中で、それをしっかり整合性を持って許可を与えるようにしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 222ページです。総務費一般管理費の一番下のところに、有料道路使用料及び駐車料の追加ということで、15万円ほどのっておりますけれども、これ前から実は私思っていたんですけれども、ここからどこかいろんなところに公用車を使って行く。行く場合に、もちろん上越に行く場合もありますし、魚沼方向も先日私乗せていただきましたし、あと新潟とかいろんなところがあるんですが、大体公用車ですと西山のインターチェンジから乗る。私魚沼に行きましたときに、これ長岡でおりののかなと思っていたんですけれども、西山まで行く。私時間的にはそう変わりないよと言われればそうかもしれませんけれども、ガソリン代も高速料金も違うわけですから、これやっぱり行く方向によって乗るインターをきちんと考えたほうがいいのではないかと私常々思っているんですが、この町の中で西山インターを利用するという決まりか何か、内規か何かをつくっていらっしゃるんでしょうか。

○議長（山崎信義） 総務課長。

○総務課長（山田正志） 実は、新潟への出張の場合、時間を考えての部分で西山インター利用というふうな部分で運転手のほうから話は聞いております。私どもは下道で行きますんで、ほとんど高速は使うことはございません。ただ、今ご指摘のとおりであります。関越を利用して長岡でおりに帰ってくるというふうな部分、時間にそう変わらない部分があるかもわかりません。ただ、来年以降長岡のスマートインターできますので、そこでおりのような形に今度はなるんだと思います。その辺の部分整理して、今後は新しいインターの対応で行きたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 長岡北のスマートインターもじきにできるわけですから、そうすればそこが利用されることになると思いますけど、その間でもガソリン代、それから高速代金、やっぱり違ってくると思いますので、ぜひそこら辺考えて乗る場所を決めていただきたいと思います。

それから、227ページ、放課後児童保育関係備品、こちらのほう児童クラブの追加備品だと思うんですけれども、ロッカー、掃除機、冷蔵庫、これ普通考えると当初からある程度必要だったのではないかなというふうに思うのがちょっとありましたんですが、私先般児童クラブのほうに行きまして見せていただいたところ、非常に水回りについて疑問を持ちましたので、ここで言わせていただくんですが、子供たちが利用する水回りというのは、やっぱり背が低いわけですし、1年生、2年生でも手が洗えるもの。それと、あそこは30名ぐらいの児童が利用するわけですから、やっぱりそれなりの複数の蛇口が必要なのではないかと思います、このぐらいの高さです。大人が使うのにちょうどいいぐらいのこの私たちの座っている机の半分ぐらいのものが1つあるだけというのは、やはり子供たちが毎日利用する場所としては、ちょっと足りないのではないかなと思うのがありまして、夏場、今冬場ですけれども、やはり子供たちの動きも活発ですから水も飲みますが、水筒を

持参しているというふうに聞きました。そこのところどういうふうに、今後また来年の暑くなる時期はどうするのか。一斉に例えば夏休みなどお弁当を食べるときになると、みんな手を洗いなさいと言いますよね。30人1人ずつ丁寧に手を洗えといたら、物すごく時間かかるわけです。やはり水飲み場、それから手洗い場、どういうふうに利用するのか。トイレで手を洗うのか、そこら辺なんですけれど、もう少し子供たちの利便性を図ってあげるわけにはいかないのかなとちょっと疑問に思いましたので、お聞きしたいと思います。

○議長（山崎信義） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） まず、備品のほうでございますが、これは掃除機につきましては、今もあったんですが、それが故障したということで、たまたま時期が一緒になったということでございます。

冷蔵庫につきましては、今体育館の2階のミーティング室を使用させていただいてまして、体育館の冷蔵庫を貸していただいております。今度小学校に行きましてそれがなくなりましたので、保冷剤等を保管する冷蔵庫を購入するというものでございます。

あとロッカーにつきましては、指導員さんの着がえを入れるロッカーがないということで、玄関のほうに置かさせていただくということで整備させていただきました。

そして、水回りの件なんですけど、おっしゃるとおり中のほう、教室内のところにそういった施設を整えればよかったですけども、あそこの施設全体50平米、非常に狭い部屋でして、これ以上物を置くと今度児童さんがいるところなくなるというふうなことで、現在は学校のトイレ等の手洗いどころを使うというふうなことで、児童クラブに設置してある水洗所は全く業務用に、支援員さんが使うというふうなことを想定しておりましたので、あのような形になったものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 確かに児童クラブ非常に私狭いと思います。例えばやはりロッカーを今玄関に置かれると言われましたけれども、それも本当はいろんなものを入れるのであれば、玄関というのは人通りのあるものですから、望ましくはないと私は思いますけれども、中に入れずにそこに置くことになる、そのくらい狭いです。でも、やっぱり小学校にくっついている施設であるわけですから、小学校との絡みの中で考えたら、何も中になくても私はいいと思うんです。運動場のところに水飲み場、手洗い場がある小学校は幾らでもあります。やはりここだけ、ここだけと考えずに、小学校の内側は体育館使うわけですから、体育館に水飲み場あるいは夏場は冷水機が飲めるようなものを設置するか、そういうような柔軟な考え方でやっていただきたいなと思いますが、そういうふうな小学校の設備と一緒に考えるということはできないのでしょうか。

○議長（山崎信義） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） ありがとうございます。

確かに小学校に設置したということは、そういったことも一つにはあろうかと思えますので、その辺は教育委員会または学校と十分協議をさせていただきながら、より快適な環境になりますよう努めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎信義） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 今の福祉のほうの課長の話のとおりであります。これから放課後教室も始まってまいります。そんなことを考えたりすると、夏場も利用する。したがって、暑いときにその水分補給とか、今の手を洗うとかいうものはやはり考えていく。今までと違う、今度子供たちが実際にその場所で活動するわけで、ほかの教室のほうにはなかなか一つの線を一線を引くような形で対応していくのがこの放課後教室であります。そういうふうな意味合いから、そういうふうなところの観点も、学校としてもあるいは児童クラブとしても一体化のような中で考えていく必要があろうかと思っております。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 238ページ、保健体育費の中の工事請負費のところなんですが、野球場の整備工事、そしてベンチの塗装とありますが、これ先ほどちょっとベースという話をされたように説明の中であったように聞こえたんですが、ちょっともう一度どういったような工事をするのかをお伺いします。

○議長（山崎信義） 教育課長。はっきり言ってください。

○教育課長（矢島則幸） こちらの工事の内容でございます。まず1つは内野の整備です。こちらにつきましては砂の補充、転圧を考えております。それから、ホームベースが大分変形と申しますか、形が小さくなってきているというので、ホームベースとそれからピッチャーマウンド、こちらを再整備するという内容、それからもう一つが1塁側、3塁側のブルペンの整備と申しますか、これはプレートだけではなくて全体のこのマウンドの傾斜と申しますか、そういった部分も含めての整備内容となっております。

以上です。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） その下のベンチ塗装工事というのは、ベンチではないんですか。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） これは、いわゆる1塁側と3塁側のダッグアウトというんですか、そちらのコンクリートのむき出しのベンチです。あちらが塗装が大分剥がれた状態でございますので、こちらについては塗装をやり直しをするという工事の内容となっております。

以上です。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 私ベンチと言ったの、腰かけるほうのベンチかなと思って、こんなにかかるか

などと思ってあれ出したんです。ダッグアウト側なんですね。私もあの現場、あれ見させていただきましたけど、確かにもうさわればがさがさと落ちるぐらい剥げてきているんですが、課長ご存じかと思うんですが、秋口になりまして、日が山のほうに、海のほうに向かって沈んでいって、日陰が出てきますとそのベンチの中がいわゆるお風呂の中のようにもう水滴というんですか、結露というんですか、露結というんですか、冬場の窓ガラスのようにびっしり垂れるぐらいつくんです。そういったのも1つ原因にあるのか。例えばそうなってくると、電気器具もあそこについていますんで、例えばそこに水が入ったりとかというトラブルが起きることも想定されるんですが、その辺もこの塗装工事にあわせて業者さんのほうにこういう状況が発生しているんで、何らかの対応ができるものかどうかというのも、せっかく工事していただいて塗装していただいて、またそういった状況になりますと、同じような感じで幾らもしないうちにまた傷んでしまうというのもありますので、その辺を伝えてみていきながらやっていきたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（山崎信義） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第82号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第82号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第82号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

◎議案第83号 平成28年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（山崎信義） 日程第12、議案第83号 平成28年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第83号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、歳出予算におきましては、決算見込み額等に基づき保険給付費に125万3,000円を追加した一方、共同事業拠出金を541万2,000円減額いたしました。

また、歳入予算では、歳入見込み額に基づき国庫支出金、共同事業交付金及び繰入金等を減額した一方、繰越金に3,995万9,000円を追加し、前年度繰越金を全額予算計上しております。

これらによりまして、歳入歳出予算からそれぞれ397万8,000円を減額、予算総額を6億3,134万4,000円とする補正でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

238ページをお願いいたします。2款の保険給付費でございます。今年度の国保医療費につきましては、現段階では全体としまして当初予算の範囲内で賄えるものというふうに見込んでおりますが、一部高額療養費に不足が見込まれますので、125万3,000円を追加させていただきました。

次に、241ページをお願いいたします。7款の共同事業拠出金でございます。この共同事業拠出金は、保険料の平準化と高額な医療費の影響を緩和するために、市町村国庫からの拠出金を財源として負担を共有するものでございます。保険者数や過去3年間の医療費実績等により決定されるものでございますが、今年度の見込み額が示されましたので、所要の補正をさせていただきました。

続きまして、歳入の236ページをお開きいただけますでしょうか。中ほど2項の基金繰入金がございます。こちらを今回全額減額いたしました。今年度は、基金からの繰り入れはしないことといたしまして、代替の財源といたしましては、12款繰越金を全額予算計上して充てております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第83号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第83号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第83号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

◎議案第84号 平成28年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
について

○議長（山崎信義） 日程第13、議案第84号 平成28年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第84号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、歳出予算につきましては、職員の退職に伴う人件費を減額したほか、決算見込み額に基づき保険給付費を1,291万8,000円を減額しております。

一方、歳入予算では、歳入見込み額に基づき国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金それぞれ減額をいたしました。

これらによりまして、歳入歳出予算からそれぞれ1,430万2,000円を減額、予算総額を6億9,055万1,000円とする補正でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

ページで252ページ、253ページをお願いいたします。今年度の介護保険の保険給付費でございますが、介護サービス費及び介護予防サービス費とも当初見込んだ額よりも減少しているという状況でございます。このたびは、歳入歳出予算ともこれらの状況を踏まえまして、所要の補正をさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質

疑はありませんか。

9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 252ページの給付費なんですけど、今ほど課長からご説明ありましたこの減少の理由というのはどういった背景で、利用される方がいないのか、どういった感じの減額になっているのかご説明をお願いします。

○議長（山崎信義） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） このたび見込みの中で減額させていただきましたものの居宅介護サービス給付費でございますが、こちらは主に特定施設、私立の老人ホーム等に入っている方が受ける入居生活費が減ったというものが大きな要因でございます。

また、介護施設、これは3施設、特養、老健等でございますが、その中で特に老人保健施設への入所者が退所されてその後入所しない方が多かったということで、入所者数の給付費が減ったというのが主な原因となっております。

また、下の予防費関係につきましては、これ要支援者の数が大きく減少してまいりましたので、予防費のほうは減少しているというものでございます。

○議長（山崎信義） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第84号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第84号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

◎議案第85号 平成28年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

について

○議長（山崎信義） 日程第14、議案第85号 平成28年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第85号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、国の人事院勧告による人件費関係を追加したほか、大門配水池の管路施設更新にかかわる工事設計書作成業務委託料を追加計上いたしました。

また、浄水場整備工事費では工事発注が進み、予算に余剰が生じてきましたので、減額をいたしました。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額8万1,000円を追加し、予算総額1億6,966万3,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第85号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第85号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

◎議案第86号 平成28年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（山崎信義） 日程第15、議案第86号 平成28年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第86号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、国の人事院勧告による人件費関係を追加いたしました。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額5万円を追加し、予算総額を1億1,289万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第86号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第86号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第86号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

◎議案第87号 平成28年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

について

○議長（山崎信義） 日程第16、議案第87号 平成28年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第87号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、国の人事院勧告による人件費関係を追加いたしました。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額7万2,000円を追加し、予算総額を1億8,021万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第87号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第87号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

◎議案第88号 平成28年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（山崎信義） 日程第17、議案第88号 平成28年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第88号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、松本地内で現在造成工事を行っています南地区の分譲PRに係る委託料を新たに計上するものであります。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額210万円を追加し、予算総額を5,706万1,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 議案第88号につきまして補足説明させていただきます。

現在造成中の7区画の団地は、来年の3月末までに工事あるいは登記などの事務処理を完成させたいということで進めております。このため、団地分譲の宣伝広告は来年3月から新年度の3月から4月に年度をまたぎまして実施をしたいと考えております。今回お願いします今年度分のPRの内容につきましては、新聞折り込みチラシの作成と配布、また新聞をとらない若い世帯などを対象に、生活情報誌あるいは住宅情報誌などへの広告掲載を考えておるところでございます。

また、新年度予算に関係しますが、4月になりますと新聞誌面への広告ですとか、あるいは現地見学会、必要な物件の借り上げなどの経費を予算計上について改めてまたお願いしたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第88号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第88号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第88号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第88号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

◎議案第89号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（山崎信義） 日程第18、議案第89号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第89号につきましてご説明を申し上げます。

人権擁護委員の磯部友記雄委員におかれましては、平成29年3月31日をもって任期満了となります。後任候補者の推薦につきまして、新潟地方法務局長から依頼がありましたので、現在積極的に人権擁護活動に取り組んでおられる磯部友記雄委員を再度法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

なお、任期は3年でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第89号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第89号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第89号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第89号は原案のとおり適任とすることに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第89号は原案のとおり適任と認めることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（山崎信義） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 零時02分）